

# 鳥取県の知財への取り組み

— 知財を用いた地域産業振興策の概要 —

鳥取県商工労働部産業開発課

## 目次

1. 地域産業の特質
2. 産学官の連携組織
3. 新産業の創出
4. ベンチャー企業育成支援
5. 人材育成
6. 知財に関する相談窓口
7. 弁理士に期待すること

.....

### 1. 地域産業の特質

鳥取県の人口は47都道府県中、最少の約61万人であり、中国地方の日本海側に位置し東西約100km、南北約20～50kmの東西に細長い県です。

また、鳥取県の産業の特徴として、製造業が占める割合は非常に高く、中でも製造品出荷額に占める「電子・電気産業」の割合が約5割と全国でも高く、ソフト系IT産業開業率も全国で上位となっています。

特異な分野で、カニ殻から人工皮膚などを作り出す「キチン・キトサン利用技術」、世界市場の半数を製造する「赤外線セラミック・センサ」、世界シェアの約6割を製造する「携帯電話等に組み込まれているアイソレーター」など、特許を利用した鳥取県の企業技術は世界の注目を集めています。

### 2. 産学官の連携組織

産学官連携を一層推進するため、具体的な取組みを検討・企画する「産学官連携企画推進会議（商工団体・大学・高専・行政等で構成）」を年2回程度開催しています。今年度からこの会議の中に知的財産ワーキンググループを設置し、「産」「官」「学」が取り組むべき課題や知的財産を活用した産業振興等を検討することとしています。

### 3. 新産業の創出

（電子産業クラスター創出事業）

鳥取大学と鳥取県産業技術センターが保有する先駆的な技術シーズと液晶関連企業の集積を活かして、電子産業クラスター（有機発光分野）の創出を目指す事業を平成16年度から実施しています。早期の事業化を図るため、大学の研究者を県の任期付研究員として採用するとともに、意欲のある県内企業との共同研究を積極的に行うなど、産業技術センターを研究拠点として産学官の共同研究を推進しています。

（「とっとり発」環境・食品産業クラスター事業）

氷温技術や菌じん研究など世界に誇れる先駆的・独創的な研究が行われており、これは新たな産業創出への可能性を秘めています。そこで、行政が主体となって4つの分野（氷温産業・きのこ産業・循環型産業・機能性食品産業）において「とっとり発」の研究を支援するとともに、産学官が戦略的に連携して、その研究成果や技術を生かして、新たな産業と雇用の創出につなげる取り組みを進めています。

（鳥取県版SBIR事業）

全国公募したプロジェクトリーダーを中心に、産学官が連携して技術開発から事業化まで一貫して取り組む「鳥取県版SBIR事業」を平成14・15年度に実施しました。

この事業では、公設試発の新事業創出を目指し、インターネットを活用した遠隔教育やテレビ会議等に幅広く利用できるeランニングの基本システムを開発し、特許出願を行っています。

平成16年4月にはプロジェクトリーダーがベンチャー企業を設立し、ビジネス展開に努めています。

### 4. ベンチャー企業育成支援

（中核的ベンチャー企業育成支援事業）

優れた技術やビジネスプランなどの事業化の促進を図るため、全国的な見本市等においてそれらの発表の機会を設けたり、創業や新分野進出などの取組をベン

チャーキャピタルや銀行などに紹介するなどして、県内企業が行う販路開拓や資金調達を支援しています。

## 5. 人材育成

### (鳥取県技術サポート事業)

中小企業等の抱える技術的な課題解決や企業等の研究開発人材の育成を図るために、研究指導や開放機器等を効果的に使用する操作方法、分析オペレータ研修などを行い、技術課題の解決や技術者・研究開発人材の育成を実施しています。

### (戦略的 IT 人材開発支援事業)

企業、IU ターン希望者や高校・大学生らを対象に、インターネットを活用した IT 人材育成研修を実施しています。さらに、県独自の認定制度のもと、高校から大学、企業に至るまで一貫した研修プログラムを提供することで、企業が求める IT 人材を育成し、就職と企業の人材確保を支援するとともに、さらなる企業誘致につなげています。

### (高度専門人材育成プログラム推進事業)

新事業を創出するためには、優れた技術と経営感覚を兼ね備えた人材が必要であることから、県内中小企業の産業競争力を強化することを目的に、鳥取大学と鳥取県が共同で高度な専門人材を育成する「鳥取県版 MOT 実践プログラムの実証研修」を実施しています。

## 6. 知財に関する相談窓口

### (鳥取県知的所有権センターの設置)

特許情報をはじめとする産業財産権の有効活用を促進するため、特許庁の認定を受け、(財)鳥取県産業振興機構・(社)発明協会鳥取県支部内にセンターを設置し、中小企業等から特許公報類の閲覧・特許情報等の提供・特許情報等の検索に関する相談を受けてい

ます。

### (専門家の配置)

#### ○ 特許担当マネージャーの配置

特許担当マネージャー(弁理士)を(財)鳥取県産業振興機構に配置し、技術関連特許の指導、創業・経営革新の核となるビジネスモデル特許の取得支援を推進しています。

#### ○ 特許情報活用支援アドバイザーの配置

特許情報活用支援アドバイザーを(社)発明協会鳥取県支部に配置し、特許情報全般に関する利活用の指導・相談・普及・啓発を行っています。

#### ○ 特許流通アドバイザーの配置

特許流通アドバイザーを(財)鳥取県産業振興機構に配置し、未利用の技術・特許を地域産業界に円滑に移転・流通することを行っています。

## 7. 弁理士に期待すること

### (特許等取得に向けた環境づくり)

鳥取県の特許等の出願状況は、全国的に多いとは言えませんが、今後益々知的財産が重要になってくることから相談できる弁理士が身近にいる環境が必要です。

ぜひ、弁理士の方でこれから事務所を開設される計画がある方は、ビジネスチャンスがまだ多く埋まっている鳥取県において下さい。

### お問合せ先

鳥取県商工労働部産業開発課

TEL: 0857-26-7242

E-Mail: sangyokaihatsu@pref.tottori.jp

URL: <http://www.pref.tottori.jp/sankai/>